

〔質問〕 沖本

おはようございます。

ごま大志会の沖本浩二でございます。議員として、これまで一般質問、28回、計登壇させていただいておりますけれども、一般質問の初日のトップバッターというのは初めてであります。初々しく臨んでまいりたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行ってまいります。

今回の一般質問は、今年度神奈川県で新たに創設された市町村減災推進事業費補助金の本市における活用について、とりわけ非常備消防、消防団にかかわる事業への活用について伺ってまいります。

市町村減災推進事業費補助金をこれ以降、補助金と略称します。この補助金は、県のホームページから入手できる資料、平成27年度当初予算案の概要、安全防災局事務事業の概要を見ますと、大規模災害発生時における人的被害や経済被害を軽減するため、市町村が減災に向け行う自助、共助に資する取り組み及び広域的対応を図る取り組みに対して助成すると記されております。正直に申し上げて、表現が大まか過ぎて、市町村として取り組むどのような事業を対象に助成していただけるのかよくわかりません。逆に言えば、事業の対象を柔軟かつ広範囲に選定できるようにしているのかもしれない。

本市の平成27年度一般会計予算では、この補助金が歳入として894万5,000円交付され、安全防災課で所管している事業の防災資機材整備事業費、災害対策経費、消防で所管している事業で消防水利事業費、消防団機材整備事業費、消防団組織編成事業費に充当されております。3月議会の際にいただいた説明資料や教育市民常任委員会での質疑、答弁から、消防団機材整備事業費としては、総額727万4,000円、消防団員の現場用消耗品及び備品購入費の経費であり、今年度は現場用の装備の改善を行う。需用費では切創防止手袋、防じんゴーグル、ヘッドライト、防火靴を整備する。備品については、消防ホース、ハンマードリルを整備し、補助金からは216万円を充当しております。消防団組織編成事業費としては、総額5,909万5,000円、消防団員の報酬、共済費及び報償費で、退職報償金20名分並びに費用弁償、被服費、負担金及び交付金の経費であり、今年度は費用弁償の増と防火服上下を更新し、装備処遇の改善を行い、補助金からは282万2,000円と消防団退職報償金給付金789万7,000円を充当するということが明らかにされております。

本市におけるこの充当事業に今さら意見を述べるつもりはございません。質問としては、次年度以降の予算編成でぜひ検討していただきたいという趣旨で、後段まとめて当局の考えを伺うつもりであります。

まず、先ほど述べたように、補助金の説明が大まか過ぎてよくわからないことから、芥川薫県議にお願いし、補助金の制度概要の資料を取り寄せていただきました。この制度概要資料には、目的として、首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模災害発生に備え、市町村が実施する減災の取り組みを支援することで、県と市町村が一体となって減災対策を推進し、大規模災害発生時における人的被害や経済被害の軽減を図るとあります。予算額は3億円、事業内容は自助、共助に資する取り組みや大規模災害に備え広域的な対応を図る取り組みに対して助成するとあり、補助対象事業（主な事業）として自助に資する取り組み（災害時に県民、事業者がみずからの安全をみずから守る取り組みを促進するもの）が上げられ、細かくは、家具転倒防止器具、感震ブレーカー設置、住民参加の防火訓練の実施が上げられています。また、共助に資する取り組み（災害時に県民、事業者等が連携して助け合う取り組みを促進するもの）として、細かくは消防団の拠点施設、資機材等整備（車両を除く）避難

行動要支援者名簿作成システムの整備が上げられております。

次に、災害時の広域的な対応を図る取り組みとして、細かくは県内消防広域応援に必要な資機材整備（車両を除く）、複数市町村が連携して行う備蓄食糧の整備、観光客、帰宅困難者用の避難施設の整備がそれぞれ上げられております。補助率は3分の1、補助限度額は1団体1,500万円、米印として、ただし、消防団の充実、強化に取り組む団体は消防団にかかわる事業について、最大500万円加算。事業期間は平成27年度から平成30年度、以上のように記されており、補助金の対象事業を明らかにしております。また、芥川薫県議にお願いすると同時に、県議会では、この補助金に関してどのような議論がなされていたのか、県議会のホームページから議事録を調べてみました。

まず、ことしの2月20日に開かれた第1回定例会本会議で、黒岩祐治知事は、代表質問に対する答弁として、地域の実情を熟知した消防団は、平時から大災害時まで、共助の中核として大きな役割を期待される非常に重要な存在です。そのため消防団に対する補助については、拠点施設や資機材整備、防災訓練、入団促進にかかわる啓発事業など幅広く補助対象としますと発言をされています。また、3月3日に開かれた防災警察常任委員会では、消防課長は、質疑に対する答弁として、要約をさせていただきますが、新年度は現在県として進めている地震被害想定調査をもとに、減災を目的とした地震防災戦略を策定する予定であり、この地震防災戦略に準じて市町村が行う減災効果の高い取り組みに対して優先的、計画的に支援をします。特に自助、共助、また公益的な取り組みの中から市町村がそれぞれのメニューに応じた事業を選択できるように補助対象事業はメニュー方式を考えています。その理由としては、これまで多くの市町村から従来の市町村地震防災対策緊急推進事業費補助金の継続や拡大の要望をいただいたことによるもので、昨年6月に市町村の具体的なニーズを把握するための調査を実施し、その結果として、市町村における減災への取り組みはそれぞれ地域性があらわれており、こうしたそれぞれの取り組みに比べられるように、対象事業を選択できるメニュー方式としました。共助の中核である消防団の充実強化に取り組む市町村に対しては、補助上限額を1,500万円から2,000万円に引き上げることを予定しています。スケジュールについては、新年度予算を議決していただいた後、速やかに補助要綱を市町村にお示しし、3月には市町村向けの説明会を開催します。その後、市町村からの補助申請等の手続を経て、4月中には全ての市町村に対して補助金の交付決定を行い、市町村が早期に事業を着手できるよう取り組みます、こう発言をされています。

これに対し、本会議や委員会の中では、数名の議員の方から、市町村にとって状況は一様でないため、市町村ニーズに合ったきめ細やかな支援を行い、実効性のある取り組みを進めるよう要望しますといった意見要望を示されています。また、芥川薫県議も6月29日に行われた第2回定例会の一般質問で、市町村との連携を密にし、減災に向けてこれまで以上に加速させ取り組まれるようお願いします。その中でも、消防団の詰所が崩壊してしまつたら、車両、資機材が当然使えなくなり、被害の拡大につながります。新補助メニューの補助金は評価をしますが、東日本大震災では詰所が崩壊し、多くの車両が救援活動に向かえなかった。ぜひとも詰所の建てかえなどに充てられる補助メニューの充実を考えていただきたいと要望されています。この詰所、すなわち待機室、器具置き場の危機管理については、本市の議会、平成26年第1回定例会の一般質問でも、上沢本尚議員が取り上げられております。第1分団第1部から第5分団第2部まで16部19施設にそれぞれ器具置き場が整備されているが、昭和56年以降の耐震基準を満たしていない拠点が7カ所ある。耐震化については早急に対処しなければならないと指摘され、当時の林消防長は、昭和56年以前に建築された器具置き場は7カ所ありますが、4カ所が借地のため、用地の取得など総合的に計画していく必要があり、諸課題を検討し整備してまいります。優先順位としては、最初に4カ所の器具置き場と待機室が一緒のところの

施設について、今後実施計画を作成して対応したいと考えておりますと答弁をされております。

現役消防団員の方数名に伺ったところ、本市の消防団におけるハード面の課題としては、やはりこの待機室、器具置き場だとおっしゃっていました。私も芥川薫県議や上沢本尚議員、そして、現役消防団員の方たちがおっしゃるように、待機室、器具置き場の耐震化や建てかえは早急に対応しなければいけない課題だと考えております。

制度概要資料には、対象事業として、郷土に資する取り組み、消防団の拠点施設、資機材等整備（車両を除く）と示され、黒岩知事の発言にも同様に消防団に対する補助については、拠点施設や資機材整備、防災訓練、入団促進にかかわる啓発事業など、幅広く補助対象をと明らかにされていることから、この補助金は、待機室、器具置き場の耐震化、建てかえ、用地取得などの事業にも充当できるのではないかと考えますが、まずは、この補助金の対象事業を当局としてはどのように認識されたのか伺っておきます。

次に、県議会の防災警察常任委員会で、防災課長は昨年6月に、市町村の具体的なニーズを把握するための調査を実施されたと発言されていますが、本市では、どのような回答をされたのでしょうか、伺います。また、対象事業を選択できるメニュー方式としたとも発言されていますが、どのようなメニューが示されていたのか伺います。さらに、補助要綱を市町村にお示しし、3月には市町村向けの説明会を開催すると発言されていますが、補助要綱並びに説明会はどのような内容だったのか、伺います。

次に、平成26年第1回定例会の上沢本尚議員の一般質問に対する答弁で、優先順位としては、最初に4カ所の器具置き場と待機室が一緒のところの施設について、今後実施計画を策定して対応したいとの発言がありましたが、その後、この実施計画の策定はどうなっているのかお伺いし、1回目の質問を終わります。

〔答弁〕 消防長

おはようございます。

非常備消防事業にかかわる市町村減災推進事業費補助金の活用について、何点か質問をいただきました。

最初に、この補助金の対象事業をどのように認識されていたのかですが、従来の市町村、自主防災対策緊急推進事業費補助金が平成26年度で時限を迎え、今年度から市町村減災推進事業費補助金が創設されました。従来の補助金は東日本大震災で明らかとなった緊急的な課題について、市町村事業を支援する補助金であり、消防団に関連する補助対象は地域の防災対策における消防団の器具置き場の増強、救出、救護用資機材の整備等である程度限られたものであります。今回の市町村減災推進事業費補助金は、大災害から県民を守るため、自助、共助、広域連携を強化し、市町村が実施する減災の取り組みを支援するものであります。消防団に関連する補助対象は共助に資する取り組みで、消防団の拠点施設、資機材、装備、消火資機材等の整備であり、器具置き場の機能を拡充すれば建てかえも対象となる、用地は除きます。また、今後も消防団の資機材、装備充実が図れることから、市町村の実情を踏まえたものと認識をしております。平成27年度当初予算でも切創防止手袋、防じんゴーグル、防火服上下等、現場用の装備及び現場用資機材を計上させていただきました。今後もこの補助金を活用し、継続的に整備してまいります。

次に、昨年6月の調査についてですが、平成26年6月13日付で、県消防課から地域防災力強化にかかわる課題及び今後の取り組み等について紹介がありました。これは、市町村地震防災対策緊急推進

事業が平成26年度で時限を迎えることから、今後の支援対策のあり方を検討するため、基礎資料とするため、東日本大震災で明らかとなった課題への取り組み状況や今後実施することが想定される取り組みについての調査でございます。補助対象事業の進捗状況を回答するものであり、1、災害時の情報収集、提供体制の強化、2、避難施設等整備、3、地域の防災対策です。消防団に関連するものは、3の地域の防災対策で消防団用資機材について、対策は余り進んでいない。今後の取り組みについては、資機材、装備の充実が必要であると回答をいたしました。

次に、どのようなメニューが示されたのかについてですが、今回の市町村減災推進事業費補助金は、大規模災害から県民を守るため、自助、共助、広域連携を強化し、市町村が実施する減災の取り組みを支援するものであり、補助対象事業のメニューを、1、自助に資する取り組み、2、共助に資する取り組み、3、広域的な対応を図る取り組みとし、市町村の実情に応じた補助対象個別事業の具体例を示したものでございます。消防団の関連では、補助対象事業は、2の共助に資する取り組みで、個別事業の具体例として、消防団の拠点施設、資機材、装備の整備、消火資機材等の整備でございます。

次に、補助要綱並びに説明会についてですが、平成27年3月24日に説明会が実施され、市町村減災推進事業費補助金の制度概要の目的、事業内容、申請の年間スケジュール、交付要綱の趣旨等の説明がありました。当日は、補助金の手引き、補助対象事業の個別事業の具体例の説明もあり、市町村が地域の実情を踏まえて個別事業を作成し、申請するよう説明がありました。

最後に、器具置き場、待機室の整備計画についてですが、防災拠点としての消防団器具置き場、待機室を整備し、災害時の対応を図る目的で実施計画を策定しております。昭和56年以降の耐震基準に満たしていない施設が7カ所あり、4カ所が器具置き場と待機室が一緒のところがあります。この4カ所を優先的に整備してまいります。現在の実施計画では、第2分団第2部を平成29年度に実施設計、平成30年度に建てかえの計画となっております。市町村減災推進事業費補助金のメニューにも消防団の拠点施設の建てかえ、地質調査、実施設計が補助対象になりますので、今後活用してまいります。

以上でございます。

〔質問〕 沖本

ご答弁ありがとうございます。

それでは、何点か再質問をさせていただきます。

今回この補助金についてお聞きしたのは、本市におけるとりわけ消防団にかかわるこの事業の活用についてということで、実は老婆心から伺った経緯があります。質問の冒頭でも述べましたけれども、この補助金の対象事業がまずはよくわからなかったということから、芥川薫県議からいただいたこの補助金の制度概要資料、それから、県議会の議論の中でも消防団の拠点施設、これは車両を除くのですけれども、資機材等の整備が対象になるというふうに言われておりました。ただ、では、この拠点施設どう捉えるのか。つまり本市でいえば、器具置き場であり、また、待機室、こういったことが上げられると思うのですけれども、この器具置き場やこの待機室に関して、どういった補助が得られるのかと、認められるのかと。建てかえが認められるのか、それとも用地取得が認められるのか。そういったところがまずわからなかったということがあります。芥川薫県議やほかの議員の皆さんも県議会の中で市町村ニーズに合った支援を多くの議員の方が求められておりました。そうしたこともあり、どうもこの対象事業の線引きというところがまず見えなかったというのが質問の発端でもあります。

こうした疑心暗鬼に対して、消防長の答弁では、消防団の拠点施設、資機材、装備、消火資機材等の整備、器具置き場の機能拡充をすれば建てかえも対象となる。用地費は除くというふうにおっしゃ

っておりましてし、また、今後も消防団の資機材、装備充実が図られることから、市町村の実情を踏まえたものと認識しておりますと答弁をされておりますので安堵はしているところであります。ただ、安堵はしたのですが、ぜひお聞きしたいのは、消防団の拠点施設として実際のところどうだったのか。昨年の6月のニーズ調査、それから、ことしの3月の説明会、そしてまた、現在に至るまで、この経過の中で恐らく本市を含め、市町村からはそれぞれ要望や調整等を行ったものと思われる。そうした中で、県の方向性、あるいは考え方にいい意味での進展というか変化があったのか、そこを伺っておきたいと思います。

それから、昨年6月に行われたニーズ調査なのですが、この時点のことなのでしょうけれども、消防長からは、対策は余り進んでないと回答された事業があったかと思いますが、この事業については、消防団に関連しないものを含めて細部を明らかにしていただきたいというふうに思います。また、余り進んでいないと言われていた事業の今の進捗状況、これについても伺っておきたいと思います。

それから、ことしの3月に実施されましたこの説明会では、補助金の制度概要の目的、それから、事業内容、申請の年間スケジュール、交付要綱の趣旨等の説明があったとのことでありました。この件に関して再度お伺いしますが、先ほど述べたように、この補助金の限度額というのは1団体、1団体というのは市町村のことでしょうけれども、基本的には1,500万円。ただし、消防団の充実強化に取り組む団体は消防団にかかわる事業について最大500万円加算されるとあります。これに関しても、当然説明があったものと思いますが、この最大500万円加算される団体、消防団の充実強化に取り組む団体というのはどういう団体なのか、そこを明らかにしていただきたいというふうに思います。

それから、実施計画の策定に関しての答弁なのですが、器具置き場と待機室が一緒のところ4カ所、この4カ所を優先に整備され、現在の実施計画では、第2分団第2部を平成29年度に実施計画、それから平成30年度に建てかえの計画になっているということですが、残りのこの3カ所についても順次建てかえの計画があるのか、考えておられるのか、そこをそういった理解でよろしいのかということをお伺いします。

補助金のメニューについても、消防団の拠点施設で建てかえ、地質調査、実施設計も補助対象になると。今後活用されるというふうなことでしたけれども、今年度新設されたこの補助金は、平成30年度までとなっております。残りの3カ所を順次建てかえを実現しなければならないということでは、この補助金の延長、あるいは、新しい事業費としての補助金に変わるかもしれませんけれども、ぜひ消防団拠点施設に関しては、市町村の実情に考慮した、さらに柔軟な対応を県のほうに要望していただきたいというふうに願っていますが、まず、そこの消防長のご所見を伺って、2回目の質問を終わりたいと思います。

〔答弁〕 消防長

何点か再質問をいただきました。

最初に、補助金の消防団の拠点施設についてですが、市町村地震防災対策緊急推進事業費補助金は、消防団の器具置き場の増強であり、建てかえについては面積増、改修にあつては、環境面の改善でハードルが高かったものでございます。今回の市町村減災推進事業費補助金は、消防団の器具置き場の機能拡充をすれば対象となりました。例えば、建てかえをして面積が減になった場合でも、待機室を畳から若者向けにフローリングにしたりして機能を拡充すれば対象になったものでございます。この辺はヒアリング等で協議をさせていただいて、使いやすさをしていただきたいと思いますようお願いをしたもので

ございます。

次に、昨年の6月の調査について、対策は余り進んでいないと回答した事業についてですが、この事業につきましても、避難施設等整備の進捗で避難所の耐震化100%、食糧備蓄100%、避難所資機材29%です。地域の防災対策の進捗で、消防団用資機材整備の充実53%、耐震性貯水槽21基計画のうち15基完了で71.4%と回答をしました。現在の進捗状況ですが、避難施設等整備は、26年度に発電機、LED式ランタンを整備し、避難所資機材は32%になります。地域の防災対策の進捗は、平成26年度に発電機、チェーンソー、バルーン投光器等を整備し、消防団用資機材整備の充実は58%になります。耐震性貯水槽は26年度に座間公園内に整備し、16基完了で76.2%になります。27年度から防火服上下、切創防止手袋等の安全装備品も継続的に整備してまいります。

次に、補助金の限度額、1市町村1,500万円。ただし、消防団の充実強化に取り組む市町村は、消防団にかかわる事業について最大500万円が加算されると。この500万円加算される条件ですが、当該年度、4月1日時点の消防団員数が条例定数を満たしている市町村、充足率が100%。消防団協力事業所に対する入札優遇措置、税制優遇措置を導入している市町村でございます。

最後に、器具置き場、待機室の整備についてですが、残りの3カ所についての計画と県の要望に関してですが、この3カ所、第1分団第2部、第1分団第3部、第4分団第3部についても順次建てかえ計画を現在考えております。補助金は30年度までとなっておりますが、継続または新たな事業となるよう、今後も消防団拠点施設に関しましては、本市の実情に考慮したより柔軟な対応を県へ強く要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。